

# 宇治市公報

宇治市宇治琵琶33  
発行 宇治市  
総務・市民協働部  
総務課  
電話 22-3141番  
印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7  
株T-Flap

## 目次

### 告 示

- 告示第62号 指定納付受託者の指定……………（政策戦略課）…2
- 告示第63号 指定納付受託者の指定……………（政策戦略課）…2

### 消 防 本 部

- 公告第1号 指定催しの指定……………2

### 公 営 企 業

- 公告第13号 宇治市排水設備指定工事業者の指定の取消し…2

告 示

宇治市告示第62号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年5月17日

宇治市長 松村 淳子

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

- (1) 株式会社トラストバンク  
東京都品川区上大崎三丁目1番1号
- (2) 株式会社アイモバイル  
東京都渋谷区桜丘町2番14号N. E. S. ビルN棟2階
- (3) 楽天グループ株式会社  
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリムゾンハウス
- (4) 株式会社さとふる  
東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン13階
- (5) 京都クレジットサービス株式会社  
京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地
- (6) 京銀カードサービス株式会社  
京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地
- (7) PayPay株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- (8) 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー  
東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

2 指定納付受託者が行う歳入の種類

宇治市ふるさと応援寄附金

3 指定日

令和6年4月1日

宇治市告示第63号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年5月17日

宇治市長 松村 淳子

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

株式会社JALUX  
東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス12階

2 指定納付受託者が行う歳入の種類

宇治市ふるさと応援寄附金

3 指定日

令和6年4月1日

消 防 本 部

宇治市消防本部公告第1号

指定催しの指定について

宇治市火災予防条例（昭和48年宇治市条例第30号）第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定しましたので、公告します。

令和6年5月7日

宇治市消防長 梅永 聖児

催しの名称 県祭開催に係る露店等の開設  
 催しの開催期間 令和6年6月5日（水）  
 午前10時00分から午後10時00分まで  
 催しの開催場所 宇治橋通り、県通り、本町通り及び周辺地域  
 （揭示済）

公 営 企 業

宇治市上下水道事業公告第13号

宇治市排水設備指定工事業者の指定の取消しについて

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第11条第1項の規定により、次に掲げる宇治市排水設備指定工事業者の指定を取り消しましたので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和6年5月17日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	指定工事業者名
第33号	亀山設備工業